介護施設入居権の名義貸しを口実とした詐欺の発生！

１　概要

架空料金請求詐欺が発生しています。

自宅の固定電話に、住宅メーカーの社員等を名乗る者から
「介護施設に入居しないか。」と電話があり、入居を断ると、
「名義を貸してほしい。」と言われ、名義を貸すことを承諾すると、

その後、警察や弁護士等を名乗る者から、
「名義貸しは犯罪！」
「通帳を差し押さえられる前に、口座から出金してほしい。」
「弁護士の着手金が必要。」
と脅す詐欺が発生しています。

犯人は、コンビニエンスストアから
菓子折りと一緒に宅配便での現金送付を指示してきます。

２　対処方法

① このような電話がかかってきたら、**すぐに電話を切り**、家族や友人、最寄りの警察署又は警察相談専用電話（＃9110）に相談してください。

② 犯人からの電話を受けにくくする方法として、香川県警では**「振り込め詐欺撃退装置」**の無料貸し出しを行っています。
詳しくは、香川県警察本部生活安全企画課（087-833-0110）又は最寄りの警察署までお問合せください。

３　見守りポイント

高齢者等から相談された場合は、警察や消費生活センターへ相談するよう勧めてください。また、「２　対処方法」の②にある「振り込め詐欺撃退装置の無料貸出」の利用について検討するように勧めてください。

３　相談窓口

○高松市消費生活センター
〒760-8571　高松市番町一丁目８番１５号　高松市役所１階
TEL　087-839-2066（相談窓口）
相談時間／月曜日～金曜日　午前８時３０分～午後５時まで（祝日及び年末年始を除く）

○香川県警察　警察相談専用電話
TEL　＃9110　（携帯電話、PHS、プッシュ回線電話から利用可能。）
ダイヤル回線、一部のIP電話からは、087-831-0110
※夜間及び休日は、警察本部の当直員が相談に応じます。

R3.12.23　発行